

ひらつかし がっこうきゅうしょくひ 平塚市の学校給食費について

がっこうきゅうしょくひ し く 学校給食費の仕組み

がっこうきゅうしょくひ ていきよう あ ほごしや みなさま きゅうしょく しょくざいひそうとうぶん ふたん
 学校給食を提供するに当たり、保護者の皆様には給食の食材費相当分を負担いただいています。
 た きゅうしょく ちようり けいひ ちようりせつ せつび いじかんりひ ちようりいん じんけんひ
 す。その他の給食を調理するための経費(調理施設・設備の維持管理費や調理員の人件費など)は、
 ひらつかし ふたん
 平塚市が負担しています。



がっこうきゅうしょくひ きんがく 学校給食費の金額

給食の内容 (月額)	全て食べられる	飲用の牛乳を除いて 食べることができる	飲用の牛乳のみ 飲むことができる	全てを食べることが できない
ちゅうがっこうきゅうしょくひ 中学校給食費 (月額)	4,800円	3,900円	900円	0円

ちゅうがっこうきゅうしょく しょうがっこうきゅうしょく ひつよう えいようか たか きゅうしょくりょう おお しょうがっこう
 ※中学校給食は、小学校給食よりも必要な栄養価が高く、給食量が多くなっているため、小学校の
 がっこうきゅうしょくひ きんがく たか
 学校給食費よりも金額は高くなります。

※給食の内容は、食物アレルギーや宗教の対応によって決まります。

※学校給食の提供内容・回数などの違いにより、金額が異なる場合があります。

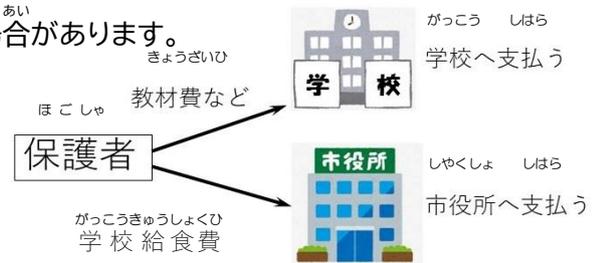
がっこうきゅうしょくひ しはら 学校給食費のお支払い

がっこうきゅうしょくひ しょうがっこう どうよう げんそく こうざふりかえ し
 学校給食費は小学校と同様に、原則、口座振替で市に
 しはら
 お支払いいただきます。

ふりかえび つきまつじつ へいじつ まつじつ きゅうじつ ばあい よくへいじつ
 振替日は、月の末日の平日(末日が休日の場合は翌平日)で

ねんかん かい ひ お
 年間11回の引き落としとなります。

なお、学校給食費の決定額・振替日は、初回の納期限までに学校を通してお知らせします。



ちゅうがく ねんせい きゅうしょくていきようかいすう たがくねん くら すく たがくねん げんがく ちようしゅう つぎ
 ※中学3年生は給食提供回数が他学年と比べて少ないため、他学年より減額して徴収する月が
 げんがく てつづ ふよう
 あります(減額の手続きは不要です)。

こうざふりかえ かいし かげつ きかん ひつよう こうざふりかえ じゆんび とどの ほごしやあ
 ※口座振替の開始には1~2ヶ月の期間が必要です。口座振替の準備が整うまでは保護者宛てに
 のうふしょ ゆうそう
 納付書を郵送します。

てすう きんゆうきかんまどくち こんびにえんすすとあ しはら
 お手数ですが、金融機関窓口、コンビニエンスストアなどでお支払いください。

がっこうきゅうしょくひ えんじよ 学校給食費の援助

けいざいてき りゆう せいと しゅうがくひよう こま かた たい がっこうきゅうしょくひ えんじよ しゅうがくえんじよ
 経済的な理由により生徒の就学費用にお困りの方に対して学校給食費などを援助する就学援助
 せいと きぼう かた こ つうがく がっこう しんせい
 制度があります。希望する方は、お子さんが通学する学校に申請してください。

てつづ
手続き

市立の小学校を卒業後、市立の中学校に進学される新中学1年生については、小学校在学時に提出した学校給食費に関する情報を、小学校卒業時に小学校給食から中学校給食に引き継ぎ、継続して利用します。小学校給食で提出いただいた情報を中学校給食に引き継ぐことにより、中学校給食開始時の手続きが原則不要となります。

【小学校給食から中学校給食に引き継がれる情報】

提出書類名	引き継がれる内容
学校給食に関する承諾書	学校給食の提供を受けることと学校給食費を支払うことに承諾いただいた情報
学校給食費減免申請書	食物アレルギーなどにより牛乳を飲むことができない場合、牛乳以外の給食を食べることができない場合、または、長期欠席などによる給食費の減額手続きの情報
学校給食辞退届	食物アレルギーなどにより学校給食を食べることができない場合の手続きの情報
口座振替依頼書・届出書	学校給食費の引き落とし口座の情報

【中学校給食に引き継がれる情報の変更手続きについて】

給食費の減額手続きの中止や給食費の引き落とし口座の変更など、表に記載のある中学校給食に引き継がれる情報を変更する場合には、手続きが必要となります。

(1) 長期欠席やアレルギーなどで現在の給食提供状況と変更がある場合

引き継がれる給食の提供内容に変更がある場合は、あらかじめ書類をご提出いただく必要があります。変更が生じる場合は、お子さまが通う予定の中学校へご相談ください。

(2) 振替口座を変更したい場合

口座振替依頼書・届出書に変更したい口座の情報を記入のうえお子さまが通っている学校へご提出ください。なお、中学校給食開始時に合わせて変更を希望する場合は、学校給食課へご相談ください。

※口座の変更には1ヶ月～2ヶ月かかります。新しい口座の手続きが完了するまでは前の口座からの振り替えとなります。

※変更手続き完了までの間、前の口座から引き落としされます。変更完了までの期間に口座からの引き落としを取りやめたい場合は口座振替廃止手続きを行ってください。

学校給食費の手続きに必要な書類は平塚市のホームページでダウンロードすることができます。

また、振替可能な口座や学校給食費についてのよくある問い合わせなどを掲載していますので詳しくは下記のURL又は2次元コードから市のホームページをご覧ください

【URL】 https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyoiku/page-c_01036.html

【2次元コード】



【本件に関するお問い合わせ先】平塚市教育委員会学校給食課 電話 0463-35-8119